

# 第51回衆議院議員総選挙・ 第27回最高裁判所裁判官国民審査 『選挙権 明るい未来の 乗車券』

(第51回衆議院議員総選挙統一標語)

投票日 2月8日(日)

投票時間 午前7時～午後8時

## 習志野市で投票できる人

次の3つのすべてに該当する人です。

- 日本国籍を有している。
- 平成20年2月9日以前に生まれた。
- 令和7年10月26日までに転入の届け出または住民票を作成し、引き続き3カ月以上本市の住民基本台帳に記録されている。

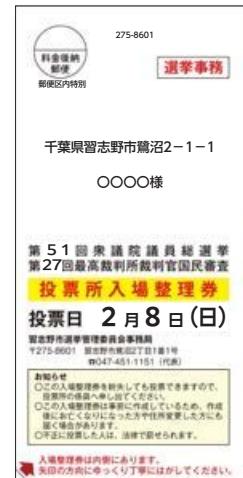
※令和7年10月27日以降に転入した人は、旧住所地で投票することになります(旧住所地の選挙人名簿に登録されている場合)。詳しくは旧住所地の選挙管理委員会にお問い合わせください。

## 投票所入場整理券

- 1月27日ごろまでに、世帯主宛てに選挙権のある人の名前を連記した投票所入場整理券(1枚につき6人まで)が届きます。

※衆議院解散による今回の選挙は、期日前投票開始時点までに届かない場合があります。

- 投票所入場整理券が届かなかったり、紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所の係員へ申し出てください。
- 投票所に行く際には、本人の氏名が記載された投票所入場整理券を、切り離して持参してください。



投票に行きましょう! 当日投票

お住いの地域ごとに定められた、市内25カ所の投票所で行います。

お住いの地域の投票所は投票所入場整理券に記載してあるほか、市ホームページでも確認できます。

投票時間 午前7時～午後8時

持ち物 投票所入場整理券

投票所の地図はこちらから→



## 投票日当日の投票所一覧(投票時間 午前7時～午後8時)

|     |                         |   |
|-----|-------------------------|---|
| 第1  | 第五中学校 美術室※              | ●鷺沼台 1丁目、2丁目(13・14番) ●津田沼 1丁目、2丁目(10～13番)、3丁目(11～23番)<br>●藤崎 2丁目(1～10・12～15番)               |
| 第2  | 津田沼小学校 小アリーナ            | ●津田沼 2丁目(1～9・14～17番)、3丁目(1～10番)、4・5丁目、6丁目(4～14番)、<br>7丁目(3～17番)                             |
| 第3  | 市庁舎 1階 展示コーナー           | ●鷺沼 1丁目(1～12・15～17番)、2丁目、3丁目(1～17番)、4丁目、5丁目(1～5・7～18番)<br>●鷺沼台 2丁目(1～12・15～17番)             |
| 第4  | 谷津コミュニティセンター<br>ふれあいルーム | ●谷津 1丁目(22～24番)、5丁目、6丁目(5～11・16・17番)<br>●奏の杜 2丁目(4～11番)、3丁目(7～17番)                          |
| 第5  | 谷津公民館                   | ●谷津 3丁目(2～30番)、4丁目  |
| 第6  | 大久保小学校 大会議室             | ●泉町 1丁目(1番) ●大久保 1丁目(1～15番)、3丁目 ●鷺沼台 2丁目(18～22番)<br>●藤崎 5～7丁目 ●本大久保 1丁目                     |
| 第7  | 中央公民館                   | ●大久保 1丁目(16～29番) ●本大久保 2・3丁目  |
| 第8  | 大久保こども園 遊戯室             | ●泉町 1丁目(2・3番)、2・3丁目 ●新栄 1丁目(1～9番)   |
| 第9  | 実穂小学校 体育館               | ●新栄 1丁目(10～12番)、2丁目 ●実穂 1・2丁目、3丁目(1～13・15～36番)、<br>4丁目(1・2・12～14番)、5・6丁目 ●実穂本郷              |
| 第10 | 実花公民館                   | ●東習志野 1丁目、2丁目(18(ユトリシア11・22・33・38～44・51・52・55号)・19番)、<br>6丁目                                |
| 第11 | 藤崎小学校 体育館               | ●藤崎 1丁目、2丁目(11・16～19番)、3・4丁目  |
| 第12 | 大久保東小学校 体育館             | ●大久保 2・4丁目 ●本大久保 4丁目(8～19番)、5丁目   |
| 第13 | 袖ヶ浦西小学校 体育館             | ●袖ヶ浦 1丁目、2丁目(5～7番)、3丁目(2～7番)<br>●津田沼 6丁目(2・3番)、7丁目(1・2・18番)                                 |
| 第14 | 袖ヶ浦東小学校 体育館             | ●袖ヶ浦 2丁目(1～4番)、3丁目(1番)、4～6丁目 ●津田沼 6丁目(1番)<br>●鷺沼 1丁目(13・14番)、3丁目(18～20番)、5丁目(6番)            |
| 第15 | 東習志野8丁目会館               | ●東習志野 7・8丁目   |
| 第16 | 向山小学校 体育館               | ●谷津 1丁目(1～11・19～21番)、谷津2丁目 ●谷津町 1・4丁目<br>●奏の杜 3丁目(2～6番)                                     |
| 第17 | 秋津小学校 体育館               | ●茜浜 1～3丁目 ●秋津 1～5丁目   |
| 第18 | 東習志野小学校 体育館             | ●東習志野 2丁目(1～17・18(1～10号・11号のユトリシア以外・12・14・17号)・20番)、<br>3～5丁目 ●実穂 3丁目(14番)、4丁目(3～11・15～44番) |
| 第19 | 香澄小学校 体育館               | ●香澄 1～6丁目 ●芝園 1～3丁目   |
| 第20 | 第六中学校 体育館 1階卓球場         | ●本大久保 4丁目(1～7番) ●屋敷 1～5丁目   |
| 第21 | (欠番)                    |   |
| 第22 | 鷺沼台4丁目集会所               | ●鷺沼台 3・4丁目  |
| 第23 | 花咲会館                    | ●花咲 1・2丁目   |
| 第24 | 谷津南小学校 体育館              | ●谷津 3丁目(1番)   |
| 第25 | 第一中学校 柔剣道場※             | ●谷津 6丁目(13～15・18～22番)、7丁目 ●奏の杜 1丁目  |
| 第26 | 奏の杜フォルテ<br>ベルク1階催事スペース  | ●谷津 1丁目(12～18番) ●奏の杜 2丁目(1～3・12～19番)、奏の杜3丁目(1番)   |

※直近の選挙である参議院議員通常選挙から変更がある投票区は次のとおりです。お間違えないように気を付けてください。

変更前

第1 : イオンモール津田沼 1階さくら公園前コート ⇒ 第五中学校 美術室  
第25 : 谷津 7丁目 集会所 ⇒ 第一中学校 柔剣道場

変更後



# 投票日当日、仕事やレジャー等で投票所へ行けない人

## 期日前投票

次の期間、期日前投票所で投票することができます。

※衆議院議員総選挙と最高裁判所裁判官国民審査は期間が異なります。

### 期間 1月28日(水)～2月7日(土)

※今回は解散から公示までの期間が短いため、法に基づき、国民審査は2月1日(日)から始まります。

※衆議院選挙を先に投票しても国民審査は投票できます。

**持ち物** 投票所入場整理券(裏面の宣誓書をあらかじめご記入ください。)

**期日前投票所** 期日前投票所は次の2施設です。

会場により投票できる時間が異なります。お間違えのないようにご来場ください。

#### 市庁舎 1階 展示コーナー

住所 鷺沼2-1-1

時間 午前8時30分～午後8時



駐車場  
無料

#### 総合教育センター

住所 東習志野3-4-4

時間 午前10時～午後6時



駐車場  
無料

※東習志野小学校・東部体育馆  
の駐車場は利用できません。



今回の選挙では、イオンモール津田沼とイオンタウン東習志野に、期日前投票所・当日投票所は開設しません。ご注意ください。

当日・期日前投票が難しい人は

## 不在者投票

### ●市外に滞在している場合

仕事などで市外に滞在中で投票日までに本市に帰らない人は、滞在先の市区町村で投票できる制度があります。

### ●病気などで入院・老人ホーム等の施設に入所している場合

病院や老人ホーム等に入院(所)中の人は、その施設が都道府県の選挙管理委員会に指定されていれば、その施設の中で投票できる制度があります。

### ●重度の障がいがある場合

身体障害者手帳を持ち一定以上の障がいのある人・要介護5の人などは、郵便等投票証明書の交付を受けることで、郵便等で投票できる制度があります。

### ●投票日当日には18歳になるが、期日前投票をしようとする日はまだ17歳であり投票できない場合

選挙管理委員会事務局(市役所2階)で投票できます。期日前投票所では投票できません。

各制度についての詳細は市ホームページをご覧いただけます。

また、事前の申請などが必要になる場合がありますので、お早めにご確認ください。

不在者投票の詳細はこちら→





# よくある質問

## Q. 選挙公報はいつ届きますか？

配布予定日は2月4日ごろです。新聞折込(朝日・毎日・読売・産経・東京・日経・千葉日報の各新聞の朝刊)を行うほか、市内各施設(期日前投票所、市内公共施設(市役所・連絡所・公民館など)、市内JR・京成各駅)等に設置します。

## Q. 最近引っ越しをした場合、どこで投票したらよいですか？

### 習志野市内で転居した人

令和8年1月14日以前に届け出をした⇒新住所地で投票

令和8年1月15日以降に届け出をした⇒旧住所地で投票

※当日の投票所は投票所入場整理券に記載しています。

### 市外から転入 または 市外に転出した人

令和7年10月26日までに転入の届け出をした⇒新住所地で投票

令和7年10月27日以降に転入の届け出をした⇒旧住所地で投票

※3ヶ月以内に複数回引っ越ししている場合、投票できないことがあります。詳しくはお問い合わせください

## Q. 海外から一時帰国している場合は投票できますか？

本市の在外選挙人名簿の登録者で選挙時に帰国している人は「在外選挙人証」を提示することで投票することができます。投票場所など詳しくはお問い合わせください。

## Q. 期日前投票で「宣誓書」を書くのはなぜですか？

日本の選挙制度では、選挙人は投票日当日に指定された投票所で投票することを原則としており、期日前投票は例外的な措置として設けられている制度のため、投票日当日に投票に行けない事由を宣誓していただいているいます。

## Q. 投票用紙に字を書くことが困難な場合はどうしたらよいですか？

係員が手伝って記載する代理投票制度があります。投票所の係員へ申し出てください。

## Q. 投票済証明書はもらえますか？

本市では、投票する際に申し出ていただいた人に「投票所来場証明書」を各投票所で発行しています。

### 『親子で投票に行こう』キャンペーン

家族で一緒に投票所に来たお子さんに

「キラキラ ナラシド♪・ソラシノ♪ステッカー」をプレゼント！



おたのしみに！

公職選挙法が改正され、選挙人に同伴する18歳未満の方も投票所に入ることができます。  
親子連れ立っての投票は、お子さんの将来の投票につながると言われています。

選挙速報は  
市ホームページで！

選挙当日、市内の投票状況と開票状況をお知らせします。

